

議第17号

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書

上記議案を別紙のとおり茨城県議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和3年10月25日

茨城県議会議長 常井洋治 殿

提出者	茨城県議会議員	海野透
	同	葉梨衛
	同	西條昌良
	同	白田信夫
	同	飯塚秋男
	同	細谷典幸
	同	小川一成
	同	山岡恒夫
	同	川津隆
	同	森田悦男

コロナ禍における米価下落対策を求める意見書

近年、食生活の多様化や少子高齢化を背景に米の消費が長期的に減少する中、コロナ禍による外食需要などの大幅な落ち込み等も加わり、主食用米の国内在庫量が積み上がったことで、令和3年産米の米価は全国的に下落し、生産現場に動揺が広がっている。

米農家は、主食用米から飼料用米等への転換など事前のリスク回避策に取り組んできたところであるが、今回の米価下落幅は想定を上回るものであり、今後、米農家が営農意欲を喪失し、離農が進むことが懸念される。

国では、作付転換や消費拡大等により、米の需給対策に取り組んでいるが、現状としては十分な改善には至っておらず、我が国の食料安全保障の観点からも、安定的な米価のもとで米農家の所得確保が図られるよう、あらゆる政策を講じる必要がある。

よって、国においては、下記のとおり今般のコロナ禍の影響を踏まえた実効性のある経営安定策と米の需給バランスの安定化を図るためのより積極的な需要拡大・喚起策を講ずるよう強く要望する。

記

- 1 今般、国が打ち出した新型コロナウイルス感染症の影響による需要減に相当する15万トンの長期保管や子ども食堂への提供等の支援措置を着実に実行し、適切な価格で取引されるよう販売環境を整備すること。
- 2 当面の資金繰り対策として、制度資金の融資の円滑化や無利子化を図るとともに、収入減少影響緩和交付金（ナラシ対策）や収入保険の早期支払いを行うこと。
- 3 国内だけでなく、輸出の強化など需要環境の改善に必要な措置を講じること。
- 4 次年度以降の主食用米からの作付け転換需要に支障を来さないよう、「水田活用直接支払交付金」の予算を十分確保すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

令和3年 月 日

茨城県議会議長 常 井 洋 治

(提出先)

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
農林水産大臣